

第2回赤穂市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 令和5年8月31日(木) 14:00～16:30
- 2 場 所 赤穂市役所6階 大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 9名(10名のうち1名欠席)
 - (2) 事務局 岸本総務部長、末井人事課長、庵原人事係長、木村主査
- 4 会議の概要
 - (1) 開 会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 追加資料の説明
 - (4) 特別職報酬等について
 - (5) その他
 - (6) 閉 会

会長 ただいまから第2回赤穂市特別職報酬等審議会を開催いたします。
暑い日が続いておりますが、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠に有難うございます。
本日は、具体的な報酬等について本格的な協議に入っていきたいと思えますので、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。
あらかじめ報道関係の方に申し上げておきますが、写真撮影につきましては、この時間のみでお願いします。
(写真撮影)
よろしいでしょうか。
会議に入ります前に、前回の会議録の開示について、配布しております内容で公表したいと思います。いかがでしょうか。
(異議なし)
ご了解をいただきましたので、この内容で公表させていただきます。
続きまして、事務局から追加資料の説明をお願いします。

事務局 それでは、事前に郵送させていただいておりました追加資料についてご説明いたします。
資料は、右上資料3としております人事院勧告及び赤穂市の給与改定状況、資料17の令和5年度給与勧告の骨子等の抜粋資料、資料18が、委員から追加資料として依頼のありましたもので、議員報酬等所要経費内訳こちらは20ページから22ページの3ページのものを事前に配布させていただいておりました。
まず、資料3の人事院勧告及び赤穂市の給与改定状況をご覧ください。

こちらは、7月27日に開催しました第1回の審議会の際に説明しました資料3に、今回の令和5年度人事院勧告と中ほど赤穂市の支給状況の欄に、部長級の改定率を追加で記載したものでございます。

では、一番下の令和5年度の欄と、あわせて資料17令和5年度給与勧告の骨子をご覧ください。

今月、8月7日に人事院は、国家公務員の月給を平均0.96%、金額で3,869円、期末勤勉手当いわゆるボーナスについては、0.1ヵ月引上げるよう勧告を行いました。

資料17に給与勧告の骨子を抜粋したものを掲載しておりますが、今回の勧告のポイントとしては、過去5年の平均と比べ、約10倍のベースアップとなっており、①民間給与との差を解消するために、俸給表いわゆる給料月額を示した表を引上げる改定とボーナスを0.1ヵ月分引上げる改定となります。

給与勧告の骨子の中ほど、2給与改定の内容と考え方に記載のあるように、民間企業における初任給の動向や、公務において人材確保が喫緊の課題であること等を踏まえ、初任給を国家公務員高卒者で7.8%の12,000円、一般職大卒程度の方で5.9%の11,000円、総合職大卒程度の方で、5.8%の11,000円の引上げとなります。

初任給をはじめ若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させるかたちで引上げる改定で、平均改定率は全体で1.1%、二重下線を入れております5級以上、こちらは、赤穂市に置き換えますと課長級以上の職員で0.3%の改定率となっており、金額で1,200円から1,400円程度の引上げとなっております。

また、その他の俸給表として指定職俸給表についても0.3%引上げ改定としており、その指定職俸給表というのが、資料17の右側のページに記載しております。いわゆる指定職はここに例がありますとおり、事務次官や会計検査院事務総長など、一般職員とは異なる職の方々を指しており、本市の一般職員の部長級と同様に特別職に近い職でありますので、ご審議の参考としていただければと思います。

では、資料3に戻っていただいて、中ほど赤穂市の支給状況の令和5年度の欄をご覧ください。

先ほどの国家公務員の俸給表改定に基づいて、赤穂市の給料表を改定しますと全体として改定率が1.19%、部長級の改定率が0.3%となり、平均給料額が309,000円となります。

月例給及びボーナスの改定につきまして、今後11月の議会に上程予定の内容となりますので、勧告内容をそのまま一般職員にあてはめたものとして参考としていただければと思います。

次に、資料18議員報酬等所要経費内訳の資料をお手元お願いします。

右上資料18、ページ番号は20ページとしております資料の左側のページをご覧ください。

こちらの資料の見方としては、※現行（令和5年度）としております表をご覧くださいと思いますが、議長、副議長、議員それぞれの報酬等の経費ごとに所要額を試算したものとなります。

上から順に見ていきますと、議長の議員報酬が、486,000円×12ヵ月で5,832,000円、期末手当いわゆるボーナスが2,459,160円、合計で8,291,160円が報酬としての議長の収入となります。

次の段の共済費が、共済給付費負担金というもので、現在議員年金制度は廃止されてはいるのですが、現在年金を受給されている方、つまり昔に議員であった方への年金支払いをするために全国の自治体が負担しているもので、年間1,449,400円かかります。

次の旅費ですが、行政視察に係る費用として75,000円、負担金補助として政務活動費が年額264,000円、議長で年間10,079,560円が市において負担すべき所要経費となります。

同じく副議長が年間で8,868,300円、議員が年間で8,185,900円となります。議員は16名いらっしゃいますので、議員16名で130,974,400円、議長と副議長をあわせると149,922,260円が、議員18名全員にかかる経費総額となります。

それでは、つぎにその下の①0.3%上げた場合の経費が次のとおりです。この0.3%は、先ほど資料3や資料17でご説明した人事院勧告において、部長級の一般職員の改定率が0.3%や、国家公務員の指定職の平均改定率が0.3%であることなどから試算したものです。議長が10,096,620円、副議長が8,885,360円、議員が8,202,960円で、議員18名全体で150,229,340円となり、現行経費と比較しますと307,080円増額となります。

つぎに、資料18の右側のページをご覧ください。

上段の②が0.69%上げた場合で、この0.69%は、資料3で一般職員の部長級の改定率をお示ししておりますが、平成26年度0.01%から令和5年度の0.3%までの改定率を合計した累積改定率でありまして、議長で10,130,740円、副議長で8,919,480円、議員で8,237,080円、議員全員で150,843,500円となり、現行経費と比較しますと、921,240円増額となります。

つづいて、下段の③一律に1%上げた場合は、議員全体で151,167,670円となり、現行経費と比較しますと1,245,380円増額となります。

1枚めくっていただいて21ページお願いします。

④が議長・副議長は据置きで議員のみ1%上げた場合、現行経費との比較は1,091,840円増、⑤は2%上げた場合が、2,490,760円の増、右のページ⑥が議長・副議長は据置きで、議員のみ2%上げた場合は、2,183,680円、⑦一律に3%上げた場合が、4,143,580円増となります。

続いて、次のページ22ページの⑧が議長・副議長は据置きで、議員のみ3%上げた場合は3,682,960円増、⑨が一律に4%上げで5,388,960円、⑩が一律に5%上げで6,634,340円、⑪が一律に6%上げで8,560,120円増となります。

以上で、事務局からの資料説明を終わります。

会長 追加資料も含めて、資料全般について、ご質問や確認したいことがあればお願いします。

委員 資料18の見方を確認させていただきたいのですが、共済費について、昔、議員年金がありました。今はありませんが、この共済費は議員年金のように現役の全議員に毎月支払われているものでよろしいのでしょうか。

事務局 現職の議員にお支払いしているわけではございません。市議会議員共済会という団体がありまして、昔議員であった方に年金を支払う事務をしているのですが、現在は年金制度が廃止になっておりまして、現役の議員は議員年金をもらうということはありません。過去の議員であった方に支払いをするために、各自治体が負担している費用となります。

委員 昔、議員だった方は議員年金をもらえるので、市としては共済費を市議会議員共済会にお支払いしているということですね。現在議員の方は18人いますが、年金をもらう対象でない方もおられるので、もう少し金額は少ないということになりますか。

事務局 市が市議会議員共済会に負担する経費ですので、各議員にお支払いする経費ではありません。人件費として、会社でいうところの社会保険料の事業主負担と同様の考え方です。

委員 昔、議員だった人は議員年金をもらえる。そのために、市が共済会にお支払いしている。議員年金の制度がなくなってから議員になった方は、もらえないのですね。

事務局 全国の自治体が、各団体の議員数に応じて、議員年金の対象者である過

去の議員の方に払う議員年金を負担しております。

委員 議員年金の受給にかかわらず、現在の議員数によって支払わなければいけないということですね。

事務局 議員制度を維持するにあたって必要な経費です。

委員 議員の方に支払われるのではなくて、市が負担する費用ということですね。

事務局 この共済費も人件費となります。人件費は、直接議員の方にお支払いするものだけではありませんので、金額に含めております。

委員 期末手当の計算にある1.15はなんでしょうか。

事務局 前回お配りしております、資料9をお願いします。兵庫県下29市の期末手当の役職加算の状況をご覧ください。役職に応じて加算する制度がありまして、赤穂市は部長級と同じ15%加算しております。各団体の政策的な判断や実情に応じた考えもありますので、一律の加算率ではありません。相生市、たつの市は赤穂市と同様の15%の加算率です。

委員 実際に支払われている期末手当は、支給月数と役職加算を乗じた金額が支払われているということでしょうか。

事務局 はい。

会長 ほかにありますか。

委員 議員報酬は市民が分かるように開示されていますか。

事務局 条例で制定されております。

委員 私の意見になりますが、議員の方の報酬は、一般市民からすると納得できるという感覚の金額でないと思います。市会議員の方は別に職業を持ってよいのですよね。納得できる金額でないですし、先ほどの質問にありましたとおり、月々の報酬だけでなく、議員数に応じてかかる費用もあります。

私の意見ですが、本格的に議員定数の削減を議論しないといけないと感

じました。高砂市の場合、10万近い人口で議員定数が19人です。赤穂市の場合、その半分の人口で本当に18議席必要かと疑問に思いますし、市民がそれを知ったら、本格的に考えていかなければならないと思います。

赤穂市の財政状況が3桁の赤字である中、赤穂市のことを本当に考える議員の方はいらっしゃるのでしょうか。普通に考えて、報酬をなぜ上げるのか疑問に思います。今回は、報酬を上げるか、上げないかの審議でしょうか。

事務局 改定を前提とするのではなく、現状の報酬の水準が妥当かも含めて審議いただきたいと思います。

委員 現状の水準も、疑問符が付きます。市民感情からすると、誰もが疑問に感じます。市会議員の仕事はあまり目に見えませんが、財政状況が赤字の中で、考えるのも情けなくなります。

会長 ご意見ありがとうございます。議員の定数はこの場で議論することではないのでご意見として承ります。

前回の審議会で委員から、現状の報酬では実際のところ、生活するのに大変だという意見もありましたし、若い人が議会に参加するという意欲も維持しなければならないという意見がありました。

このほかに、資料についての意見や確認事項がありましたらお願いします。

委員 共済費についてのご説明をいただきましたが、何か質問させていただきます。まず、議員年金制度がいつ廃止されたのかをお伺いします。また、対象になられる方が何名いて、共済費の負担が将来的にどのくらいの負担があるのかお伺いします。例えば、議員年金制度が廃止されてから年月が経って該当者が減ってきたら、負担する金額が減るのでしょうか。それに関わらず、ずっと負担し続けるものなのかお伺いします。議員定数はこの場で議論することではありませんが、やはり、財政状況が厳しい中、総額を考えて、その枠の中でと考えると、将来的に何か減るものがあるのかと思うのですが、共済費は将来的に減額になるのでしょうか。

事務局 いつまで負担が続くのかということは議会事務局に確認します。

委員 赤穂市単独で積み立てられるのではなくて、全国的にやっておられるのですか。

事務局 議員年金制度が廃止されたのが、平成23年6月1日です。共済費は毎年度、議員の報酬に応じて共済会が定める標準報酬月額に議員数を乗じた金額を全国の自治体が負担金として公費で支出しております。議員数又は議員報酬が減ると、共済費は下がっていくことになろうかと思えます。

委員 当時、3期12年以上議員をされた方が、議員年金の権利者であって、廃止されてから10数年経っているということは、将来的に負担金が減ることで、議員の人件費総額が減っていく考え方ができるのであれば、議員報酬を上げる根拠になるのではと思えます。

事務局 引上げ率を賄うだけの共済費の減額が見込まれるのかは不透明です。

会長 他の方はいかかでしょうか。

委員 今回の審議は、給料や報酬のみで期末手当は審議対象外でしょうか。

事務局 今回の諮問は委員おっしゃるとおりですが、従前どおりの取扱いにするのかは後程改めて確認させていただくこととしております。

委員 そのため、資料3の期末手当の支給月数は空欄になっているのでしょうか。

事務局 まだ決定しておりませんので空欄としております。

会長 それでは、お手元の次第に従いまして、4の特別職報酬等に入っていきたいと思えます。

本日は、具体的な協議を行い、当審議会として、現行の給料及び報酬を引上げるのがよいのか、引下げるのがよいのか、現行のまま据置くのがよいのかを議論していきたいと思えます。

配布資料にもありますように、他市の状況や部長級一般職員との比較等も参考にさせていただきながら、ご意見をいただければと思えますので、よろしく願います。

それでは、まず市長・副市長・教育長についてのご意見をお聞きしたいと思えます。各委員の考えをお聞きしたいと思えますが、順に発言いただきますでしょうか。

会長 ○○委員いかかですか。

委員 自主減額が何年も続いている状態で、ここで報酬を引上げ改定しても、自主減額をされるのであれば改定の意味はないと思います。3役が、赤穂市の財政状況を鑑みて自主減額をしなければならないと思われる状況である限りは、据置きが妥当でないかというのが私の考えです。

会長 ○○委員いかかですか。

委員 赤穂市の財政を考えると、上げるような状況ではないですし、物価も上昇している中で、引下げるといふことも違うという思いもありますので、据置きという意見です。

会長 ○○委員いかかですか。

委員 自主減額をしていることと、市民の夕べなど楽しみにしていた行事が廃止されるなど、財政が厳しい状況であることから据置きです。物価も高騰しているので減額は厳しいと思いますが、引上げはしないほうがよいと思います。

会長 ○○委員いかかですか。

委員 減額でよいと思います。物価高騰は一般市民が影響を受けていると思います。最上で据置きですが、私の意見としては減額です。

会長 ○○委員いかかですか。

委員 自主減額をされていることと、行事の予算が少なくなったり、行事自体がなくなっている中で、他市の市長との差があまりないのであれば、現行のままでよいと思います。

会長 他市との比較は資料のどこにありましたか。

事務局 資料8が県下の状況で、資料11が類似団体の状況になります。

会長 近隣との比較は資料8です。赤穂市の市長が89万4千円、相生市が89万7千円、たつの市が96万5千円です。

○○委員いかかですか。

委員 他市の議事録を読んできましたが、コロナ時期より少し前に会議されておりまして、人事院勧告がプラス改定なのでプラスにしている団体もありました。赤穂市の条例を見ましたら、特別職は地域手当が支給されていないのですが、他市では地域手当と給料が元々別になっていたものを給料一本にしたかたちで、給料は引上げされているが、実際の給与ベースではマイナス改定である団体もありました。

人事院勧告では2年連続の引上げ、部長級も引上げられているが、一般職は労働の対価として給料をもらっているの、物価の上昇や民間に合わせる上がるのは理解できますが、特別職も同じように引上げするのは疑問に思います。他の委員の意見のとおり、赤穂市の財政状況を考えても上げる必要はなく、据置きでよいと思います。

会長 ○○委員いかかですか。

委員 据置きでよいと思います。物価が上がっている中で、会社で物価上昇分の給与を補填するような措置をされている会社も多いと思いますが、賄いきれていないところも多いと思います。そういった市民感情を考えると、人事院勧告の指定職の率が若干上がっていることを相殺すれば、現状維持でよろしいと思います。

会長 ○○委員いかかですか。

委員 物価上昇を考えると少し上げてもよいと思いますが、3役は退職金があることと自主減額をされていることを考えれば、現状維持でよいと思います。

会長 ○○委員が欠席のため、ご意見をいただいておりますので紹介いたします。人事院勧告、物価の高騰などを考えると特別職全体としては報酬のアップが妥当ではないかということ、近隣の市町と比較して妥当性が取れる報酬額に増額していただきたい。○○委員は相生市との差を解消すべきとのことで、3役については、それぞれ0.3%引上げると相生市の3役とそれぞれ同額になるので、0.3%の引上げが妥当ではないかという意見をいただいております。

大多数の方が据置きで、引上げ、引下げの意見もありました。多数決でなくて、もう少し議論したいと思います。全体の話聞かれて意見がありましたらお願いします。

委員 相生市は自主減額をされておられますか。

- 事務局 資料9をお願いします。相生市の市長は8.6%減額されております。
- 会長 減額は1年毎にされるのですか。
- 事務局 基本は1年毎です。令和4年度の場合、令和5年1月に市長選挙がありましたので、減額期間は令和5年1月までの議決をいただきました。議決をいただいた後に減額になりまして、基本は1年毎に減額をしております。
- 委員 他市と比べて極端に低いとは言えないと思います。
- 委員 増額しても減額率を市長自ら上げられたら、増額した意味がなくなるのかと思います。
- 委員 特別職は、企業でいう経営者の考えになると思うのですが、経営者の給料と従業員の給料は分けて考えます。審議会での答申が人事院勧告による一般職の給料に影響を及ぼすのであれば、問題がありますが、そうでなければ一般職の市職員の給料の底上げになると思います。
従業員給料から先に払って、お金が足りなければ経営者の給料は後回しにするというのが経営者の考え方になります。今の赤穂市の置かれている状況で、給料を上げて自主減額されるのであれば据置きが妥当ではないかと思います。
- 委員 引上げの要素はありますか。上げたほうがよいという赤穂市の状況はありますか。
- 会長 ○○委員の意見では、近隣市町と比較して、特に相生市と比較して差は解消すべきであるとのことでした。
- 委員 近隣と比較して赤穂市が上げられない理由があるわけですね。近隣市町も財政状況は赤穂市と同様ですか。
- 事務局 ○○委員は先ほど3桁の赤字と言われておりましたが、将来負担比率は赤字ではありません。将来の世代が負担する額であります。
- 委員 将来に残す負債ですね。それこそ真剣に考えなければなりません。将来負担比率が3桁になってもよいのかという感覚です。

事務局 350%でイエローカードという国の基準がありますが、令和4年度決算では80.1%で県内平均と比較すると高いのですが、その比率は100%前後で推移しております。100%の意味するところは、給料に例えますと、基本給に対していくら負債があるかということでございます。年収で換算しますので、月20万円の基本給であれば年間240万円で、同額の負債があるということです。当然、道路整備などを何もしなければ、貯金も貯まりますので、将来の負債を貯金から相殺すれば、将来負担比率は下がります。

委員 例えば、道路工事をしたり、給食センター、美化センターを建て替えたりすることが将来負担比率の計算に含まれるのですか。行事は関係ないのですか。

事務局 行事は関係ありません。相生市、たつの市と財政状況を比べますと、たつの市は赤穂市に比べ貯金が多いです。赤穂市は現金ベースで40億円程度で、相生市はそれより低い状況で、人口規模、財政規模も小さいです。赤穂市も同様ですが、財政規模が小さいと景気変動などの外的要因の影響を受けやすいです。赤穂市は財政が豊かという状況ではございません。

会長 ○○委員いかがですか。

委員 市長自ら減額をされた経緯もありますし、4年に1度、退職金もあります。3役については、現状維持でよいかと思います。物価高騰分の引上げも考えられますが、自主減額されておりますので、据置きでよいと思います。

会長 ○○委員いかがですか。

委員 今まで3役の方がどれだけのことをしてこられたかは、私にはあまり分からないですが、正当性がとれておれば、減額する必要はないと思います。

会長 全体的に据置きの意見が多数ですが、市長、副市長、教育長の3役については据置きの答申をしてよろしいですか。

(はいの声)

会長 それでは、据置きで答申をしたいと思います。

続きまして、議長、副議長、議員についての意見をいただきたいと思います。〇〇委員からお願いします。

委員 私は、議員の報酬については引上げという意見です。平成8年、平成16年くらいの時は40万4千円報酬をもらっている時がありました。当時は年金がもらえるということで、議員に立候補する人もたくさんおられただろうと思います。議員の方は退職金がない、4年に1度選挙をしなければなりません。企業に属していれば、社会保険は半分事業主が負担してくれますが、議員の場合は、全額自分で掛けなければならないです。定かではありませんが、かつては年に5ヵ月分くらい賞与をもらっておりました。その当時は年収800万円くらいだったのですが、今では600万円ほどです。

 他の市町と比較して議員の報酬が低いところがありますが、町会議員から市に合併された自治体が大体低いです。合併の時に、他の市町と比較して高いという声があったので下げられたのではないかと思います。

 過去に議席数が減った時に、立候補者が増えるのかと思えば、立候補者は定数に対して1人か2人オーバーです。なぜかという、退職金もない、選挙に落選すれば失業保険もないので、若い人が出ようとも出られないからです。多くの若い人に選挙に出ていただきたいということもあり、以前の40万4千円程度に戻してはどうかと思います。

会長 議長、副議長はどうでしょうか。

委員 議長、副議長は、議員が上がったからといって、上げなくてもよいと思います。議員との報酬の差が引付かない程度に上げてはどうかと思います。

会長 〇〇委員いかがですか。

委員 市の財政状況を考えると、据置きでよいと思います。〇〇委員の意見を聞くと、引上げる要素もあると思いますが、市の財政状況を第一に考えると据置きでよいと思います。

会長 〇〇委員いかがですか。

委員 若い方の初任給と議員1年目の方の報酬を比べると、議員の報酬は高いと思います。副業もできることから、必ずこの報酬で生活しなければならないというわけではないですし、一般職の公務員のように毎日出勤されて

いるわけではないことを考えると、すごく上げるという要素も感じられないです。若い方が議員になると議会の活性化にもなりますのでよいと思いますが、今の状況では据置きで現状のままでという思いです。

会長 ○○委員いかかですか。

委員 働き盛りの方が赤穂市を変えようと真剣に思ったときに、現状の報酬が妥当かという、ほかに仕事をせずに議員として真剣に取り組んだ場合、生活するのにはしんどいと思います。60歳を超えて、定年になった方が議員に出られるのだったら、この金額は十分だと思います。上げるか下げるか迷うところではありますが、議員定数が減るのであったら、上げていただいてもよいのかと思います。

会長 ○○委員いかかですか。

委員 若い人が立候補しづらい状況はどこの団体にもあるので、今のままでよいと思います。社会保険もないと思いますが、議会は、会社ではないので、その考え方を変えていかないと本来の市会議員という役職のおおもとを理解してもらえないのではないかと思います。社会保険もないから報酬を上げるというのは、疑問に思います。

会長 据置きということですか。

委員 そうです。

会長 ○○委員いかかですか。

委員 議員一本で本当に頑張っている人に対しては、現状の報酬は少ないと思います。議員さんがこのまちを変えてやろうという姿勢が見えれば、上げていただいてもよいですが、そこまで見えないので、すごく難しいです。上げるなら、議員だけ上げていただいたらよいと思います。どちらかというと、据置き寄りの上げてもよいかという感じです。

会長 ○○委員いかかですか。

委員 議員の方でしっかりと赤穂市のために取り組んで、子どもを育てながらだと、少ししんどいと思います。今後の赤穂市を担っていこうという真剣に考える若い方がたくさん立候補して、活動して、色々な提案をしてとい

う風になっていただきたいと思いますので、上げていただきたいと思います。議長、副議長は現状のままでよいと思います。

赤穂市としても財政が厳しいので、絶対額をどうするのかは皆さんと議論していきながら考えたいと思います。方向としては、据置きではなくて、議員の方は上げていただきたいという意見です。

会長 ○○委員いかかですか。

委員 これから赤穂市の将来を考えていく世代に本気になって行政と政治に向き合っていただきたいです。30代、40代の方が議会に手を挙げていける体制を作って、その方々が真剣に赤穂市の将来を考えていくことが重要だと思うので、議員の方は上げていただきたいし、上げるべきであると思います。議長、副議長の方は、失礼かもしれませんが、名誉職的なところがありますので、据置きでよいと思います。議長、副議長の席に座られたことで、達成感を持たれているように見えるのが現状かと思います。

お金の話ですので、無い袖は振れないと思います。人事院勧告で一般職の給料が上がりますが、これについては国から補助金などがあるのでしょうか。

事務局 現状、補助金はございません。来年度の予算になって初めて、市の標準的な経費を算定する普通交付税で、今回の人事院勧告が反映されます。しかし、人事院勧告により上がった分が100%交付されるわけではありません。

委員 民間企業であれば、給料を上げるとなると売り上げを増やす、収益を増やす、その努力をして、やっと給料が上がります。赤穂市という行政が売り上げ、収益を上げることができるのか、税収が増えるのか、交付税が増えるのか、増えるものがなかったら、増やすだけ増やすのは無責任な議論になります。

報酬を上げることは上げるべきであるが、議会として自らが定員の削減を実施して、総額を変えるという姿勢を見せていただきたいと思います。初めにもお聞きした共済費が、将来的に負担が軽減されるのであれば、その分を総額見込みの中に入れられて、議員の方の報酬を上げられるのであれば、それが一番よいのかと思います。

事務局 議会事務局に確認しますと、共済費の今後の推移は、目に見えて下がるというものではないと聞いております。

委員 赤穂市が拠出されている金額は、赤穂市の議員経験者の年金を受け取られている額と比例すると多いのではないですか。

事務局 現在24名の方が議員年金を受け取られているそうですが、中身的にはいくらかは分かりません。社会保険のような制度ですので、全国的な制度の中で拠出しなければならないものです。

委員 財源的な問題をクリアするというのが大前提です。例えば、夫婦と子ども2人という方が選挙に出ても十分生活できる、市会議員を目指せるという額にしていきたいです。

会長 一通り意見を聞きましたが、落ち着くところは、議長、副議長は据置きです。議員については、上げるという意見と据置きという意見があります。議員を上げたときに、議長、副議長との差があまりに縮まるのはどうかという意見がありました。もう一度意見を伺います。

〇〇委員さんいかがでしょうか。

委員 議員の報酬を上げるのは納得できたのですが、財源の話を見ると、今、上げる必要はあるのかと思います。少しだけ上がったところで若い人が選挙に出ようということにならないのではという疑問はあります。例えば、報酬が50万円になれば議員のなり手が増えるかもしれませんが、1万円や2万円上げたところで、仕事を辞めて選挙に出ようということにはならないので、ただ上げただけになってしまうと思いました。

会長 欠席されている〇〇委員さんの意見ですが、基本的には相生市との差を解消すべきと考えておまして、議長は1.9%、副議長は2.2%、議員は3.0%引上げるべきという意見になります。仮に、議員の方の報酬を3.0%上げると、1ヵ月で1万1千円上がります。

〇〇委員さんどうですか。

委員 相生市と比較したときに、相生市の議員定数は14人で、赤穂市は18人です。

委員 議会自ら定数を削減するとそれだけ財源が浮くと思います。

会長 議員報酬を上げるか、上げないか、ほかにご意見をお願いします。

委員 定数は議員自らが決めることであると思いますが、この審議会での声は

耳に届くと思います。1人でも削減すれば財政的な問題も解決するので、報酬を上げられると思います。定数の話が分からないので、皆さん躊躇していると思います。財政的な部分でみると厳しいと思いますが、上げていただきたいと思います。

議員の場合は退職金もないですし、自分でお金をためて選挙に出るので、少しでも上げていただきたいと思います。

委員 私の周りの議員の方のイメージがあるのですが、議員の先生からあまり良い話を聞きません。議員の方と話をしても、赤穂市を変えてやろうというパワーをもらえないです。マイナスな部分ばかりを見ているので、今の報酬で十分なのかと勝手に思います。

会長 それで、議員の報酬はいかかですか。

委員 据置きという意見です。

会長 〇〇委員いかがですか。

委員 財源が確保できるのなら上げてよいと思います。

会長 〇〇委員いかがですか。

委員 上げたいという意見です。財源については、議員定数を減らすのか、共済費を減らすことができるのか、いろんな考えがあると思いますので、絶対額をどれだけ上げるのかは皆さんのご意見を聞きたいと思います。

少しだけ上がっても、若い人が立候補するのかなという意見がありましたが、少しでも上げていかないと、いつまで経っても変わらないので、少額でも上げたほうがよいと思います。議長と副議長との差が縮まることについては問題ないと思います。ベテランの議員さんが議会を引っ張ろうと、報酬でなく、赤穂市を変えようという熱い思いで議長や副議長になられるので、議員の報酬と近くても問題ないと思います。私は、議員だけ上げるという意見です。

会長 大方は、これから若い人に出てほしいという願いを込めて少し上げるという意見が多いですが、それでまとめてよろしいでしょうか。

(はいの声)

会長 次に、具体的に率をどうするかという話です。

委員 上げる方向で進めるのですね。

会長 何かありますか。上げるということに疑問があれば遠慮なくおっしゃってください。

委員 退職金もないので、上げたい気持ちはあるのですが、財政的なことが引っかけられます。3%あげると赤穂市の支出が400万円ほど増えます。

委員 現行のままでよいという意見もありましたね。

委員 議会の姿勢や活動が見えないので、モヤモヤしているのではないかと思います。私は、いろんな審議会に出席しておりますが、前回の選挙で当選した新人議員の方が必ず傍聴に来られます。1年生議員の方は、会派を越えて勉強会を開いたり、しっかり議員活動されていると思います。各議員さん情報発信をされておりますが、中々一般市民の方に伝わっていないと思います。定数についても、議会の姿勢が見えないので、報酬を上げることに、モヤモヤしておられると思います。

やり方は2つで、審議会として増額の改定を答申し、この意味を考慮して定数の議論をしてくださいとするか、議会の姿勢がはっきりするまで据置きとするか、どちらかだと思います。

私は、3%と言わず、5%でも上げられるだけという思いで、総額が変わらないように議会で考えてほしいところが意見です。

今までの議員の方とは違って、今の1年生議員は、真剣にされているという印象です。フルタイムに議員をやっていると思います。議員1人1人がそういう姿勢をもっと見せてくれると、議員の報酬は安いと誰もが思ってくれると思います。

委員 一生懸命されている議員の方は本当にやっています。そういう人たちにもっと活動してもらいたいと思うので、報酬をもう少し上げてやってほしいです。立候補する人は、定員に対して1人から3人程度オーバーという状況なので、報酬が上がって立候補者が増えれば選択肢が増え、良い人が選ばれると思います。

委員 今回報酬を少し上げたところで、若い人は選挙に出ませんよね。今後、更なる物価高があれば、魅力ある金額ではないですよ。若い人に出てほしければ、議会で何か対策が必要であると考えます。

会長 ○○委員がおっしゃるように、若い人が議会に入って、勉強していく中で、この仕事にやりがいを感じてくれたら違ってくると思います。お金で動いているのではなく、自分たちの仕事が世の中にためになるという実感が得られれば、議会も自然に変わってくると思います。

委員 他の委員さんの意見を聞いて、少し上げるのではなく、8%など大きく上げてよいと思います。

会長 具体的な率はこれからということで、引上げということでよろしいでしょうか。議長、副議長は据置き、議員は引上げです。

(はいの声)

それでは、議員の引上げの具体的な率を議論したいと思います。○○委員は、最低でも相生市と同額となる3%引上げという意見です。

委員 私は平成8年、平成16年頃当時の40万4千円に戻してはどうかという意見です。

会長 何パーセントの引上げになりますか。

事務局 7.7%の引上げになります。その場合、議員1人の報酬と期末手当は合わせて年間690万円程度となります。

会長 他に意見ありますか。

委員 これは議会には諮るのですか。

事務局 この審議会ですべて答申をいただいて、議会に議案を提出します。

委員 答申の中に審議会の意見として「財源が厳しい」ということを含めることはできるのですか。

事務局 できます。

委員 今後のスケジュールで、意見募集がありますよね。その中で、市民の方から引上げに対してモヤモヤするという意見があったらどうなるのです

か。

事務局 委員の皆様には、パブリックコメントの結果をお伝えします。その意見も踏まえていただいて、最終的に、市長に対して答申していただきます。

会長 パブリックコメントの結果を踏まえて、どうするのかもこの審議会で考えなければなりません。

委員 報酬を上げて期末手当を下げることもできるのですか。

事務局 前回の答申で、期末手当は人事院勧告に準じることとすると決めております。今回もそのようにしてよろしいか後程確認させていただきたいと思っております。人事院勧告は毎年変わりますので、期末手当を固定すると5年間固定されてしまいます。

委員 議員さんの役職加算は誰が決めておられるのですか。

事務局 条例で制定されております。

会長 意見は出尽くしたと思いますので、各委員、何パーセントか数値を言っ
ていただいて決めたいと思います。〇〇委員は7.7%ですね。

委員 はい。当時の報酬に戻してはどうかという意見です。

会長 〇〇委員はいかがですか。

委員 私は3%くらいです。

会長 〇〇委員はいかがですか。

委員 上げてあげたいけど、市民感情を考えると3%です。

会長 〇〇委員はいかがですか。

委員 上げることに異論はないので3%です。

会長 〇〇委員はいかがですか。

委員 40万4千円に戻すというよりも、現状の情勢を見ながら徐々に上げていく方向で3%です。

会長 ○○委員はいかがですか。

委員 定数が1人削減されるなら、人件費が800万円くらい下がるので、7.7%くらい上げてても財源は賄えるのですが、定数の話が確定ではないので、物価高を考えると3%です。

会長 ○○委員。

委員 パーセンテージで言えば、3%とか4%になるのですが、金額で言えば、40万円です。その意味を議会で十分に考えていただければというのが私の考えです。

会長 ○○委員。

委員 報酬が上がると共済費も上がるので、共済費の標準報酬月額に影響がないと思われる5%引上げです。

会長 3%という意見が多数でありました。3%でよろしいでしょうか。

委員 私としては、もう少し引上げとの意見ですが、皆さんの意見が大多数であれば仕方がないです。

会長 議論も出尽くしましたので、3%ということよろしいですか。

(はいの声)

最後に、2点確認させていただきます。給料・報酬の改定時期ですが、令和6年4月1日が適当とする内容でよろしいですか。

(異議なし)

2点目は、期末手当は前回と同様に、一般職の人事院勧告に準じて支給することよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 では、本日の協議内容を受けて今後のスケジュールを事務局より説明をお願いします。

事務局 本日の協議結果をもとに、パブリックコメント素案を事務局で作成しまして、各委員に意見照会をさせていただきます。その後、10月広報でパブリックコメントを行い、11月下旬にパブリックコメントの結果報告と最終答申（案）についてご協議いただくこととなります。

 11月下旬の開催については、改めて通知させていただきます。

会長 それでは、これもちまして、第2回審議会を終了させていただきます。本日はお忙しいところご苦勞様でした。